

津房地区の皆様へ
まちづくり協議会の事務局は
月・火・木の週三日開いています
ご意見などお寄せ願います。

～心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ～

高齢者を支援する 新しい事業へ取り組みます

県・くらしの和づくり応援事業活用

当まちづくり協議会では、5月の年度総会で承認された事業に加え、あたらしい事業に取り組みます。

これは、地区の現状と将来を考え、大分県が進めている「地域づくり団体活動支援事業」を活用したモデル事業を展開し、まちづくりの一環として試行するため、急ぎよ同事業に応募したによりります。

【事業の趣旨】

高齢化率や過疎化の点で、私たち津房地区が旧安心院町の中で最も高く、また、10戸に満たない小さな集落が周辺部に散在している地理的条件も重なり、日常生活を送るうえで多くの住民がさまざまな不便や障害を感じ始めています。

この流れは今後も加速的に進みそうなので、行政による公助のみを期待するのではなく、住民自らが自助と共助の精神にもとづいた行動を起こすことで、なんとか世帯と集落の生活環境を向上、維持していかなければなりません。

その行動のひとつとして、田舎の善き伝統であるムラ同士・住民同士の支え合いの精神を活かした事業を展開して、住民、特に高齢者のいきがいくつくりと福祉向上につなげることを趣旨にしています。

【取組事業の項目】

① 軒先野菜等の販売のお手伝い

② 交通弱者への支援（ムラのアッシー君）

③ いろいろなお使いしことの受託（ムラのパシリ屋）

④ 近所の便利屋さん

【各事業項目の概要】

① 軒先野菜等の販売のお手伝い

・ 家庭菜園で育てた「軒先野菜」の余ったもの、自然から採取した山菜（ワラビ、タラの芽等）や竹の子、自然薯など、また、季節のくだものを対象に、集荷と販売所への持ち込みを格安手数料でお手伝い。

・ 販売卸先は地元のととの駅、地元スーパー、津房温泉など加工食品（こんにやく、惣菜等）は扱いません

② 交通弱者への支援

・ 要請者の自宅から安心院町内、宇佐市中心街、隣接市（別府、杵築、由布）の希望施設（最終目的地）への送迎（要請あれば短時間限定での待機を含む）

・ 対象は65才以上の個人客または最小グループです（コミュニティバス便の補完を目的）

・ 乗合交通の機能は備えませんが
実費（ガソリン代）のみ収受の格安費用です
使用車両は軽自動車、箱バンタイプです

③ お使いしこと

・ 愛のお使い便が利用できない生活必需品などの調達
行政機関などへの各種書類提出・受取などの代行、

④ 近所の便利屋さん

・ 建具の建付け不良、錠前故障、網戸張替などの住宅部品の修繕
水まわり（パッキン、水栓、水洗トイレ）の不調対応
天井ランプ、蛍光灯、グロー、スイッチ類、テレビアンテナなどの電気品の交換・修理
いずれも軽微な作業で済むものに限定
それぞれの専門分野／業界のOBグループ（地区内住人と連携）

【実施主体と専任スタッフ】

・ 事業主体 … 津房地区まちづくり協議会
・ 主担当部会 … あんしん生活部会
・ 専任スタッフ … 地区内協力者4人を「いきいき応援隊」として編成し、当面の事業実践者として委託します
・ 実践者は輪番制で、1名が待機しています

【運営資金】

・ 運営資金は、くらしの和づくり応援事業の受託金に加え、当事業実施による収入、まちづくり協議会へ寄せられたふるさと納税交付金の一部を振り当てます。

【事業開始時期と受付時間帯】

10月15（木）朝8時から受付開始します。

受付時間帯は朝8時から午後5時までの間です

日曜、祝日に関係なく対応できませんが、豪雪、豪雨や暴風などの異常天候の日は対応不能となります。

【連絡先】

軒先野菜の集荷依頼、ひとの輸送要請など、すべての連絡、要望先は左の番号の専用電話にお掛けください。（電話代は市内料金が掛かります）

いきいき応援隊
電話番号
48-21

家庭菜園で育てた野菜が余ったが捨てるのは勿体ない、山菜や季節の果物を収穫したが多すぎて食べきれない、安心院支所まで行く用事が急にできたが足がない、天井のランプが切れたが高天井のため自分で取り替えできない・・・などなど、この事業に当てはまる相談ごとがあれば、上記番号へお電話ください。

ご寄付等のご紹介

① 六郎丸 藤井文弘氏より

9月20日の地区ふれあい運動会に際し、祝儀として金一封を戴きました。

② 六郎丸 二日一博氏より

9月20日の地区ふれあい運動会に際し、祝儀として金一封を戴きました

③ 東椎屋区長 遠嶋 武士氏より

9月20日の地区ふれあい運動会のモチマキ用もち米二斗を寄贈戴きました。

戴いた協賛金等は、まちづくり活動費に組入れ、ご厚志に沿えるよう活用させて頂きます。

たいへん有り難うございました。